

【No.16 回答】

放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)

事業所名	設置・運営主体	賃金改善対象者数			事業実施月数(※1)	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施の有無(※2)	対象経費の実支出額	事業所(支援単位)の小計	
		常勤職員	非常勤職員	計					
		人	人	人	ヶ月		円	円	
1	行橋小児童クラブ	公立民営	1.0	0.0	1.0	6	○	105,783	216,783
	行橋小児童クラブ	公立民営	1.0	0.1	1.1	2	○	36,000	
	行橋小児童クラブ	公立民営	0.0	0.3	0.3	5	○	15,000	
	行橋小児童クラブ	公立民営	0.0	1.4	1.4	6	○	60,000	
2	行橋北小児童クラブ	公立民営	2.0	1.9	3.9	6	○	271,787	271,787
3	第2行橋北小児童クラブ	公立民営	2.0	0.5	2.5	4	○	151,787	271,787
	第2行橋北小児童クラブ	公立民営	0.0	1.1	1.1	6	○	84,000	
	第2行橋北小児童クラブ	公立民営	1.0	0.4	1.4	2	○	36,000	
4	行橋南小児童クラブ①	公立民営	1.0	1.2	2.2	6	○	155,307	155,307
5	行橋南小児童クラブ②	公立民営	0.0	0.3	0.3	4	○	29,265	127,265
	行橋南小児童クラブ②	公立民営	0.0	1.6	1.6	6	○	96,000	
	行橋南小児童クラブ②	公立民営	0.0	0.1	0.1	2	○	2,000	
6	泉小児童クラブ	公立民営	1.0	1.2	2.2	6	○	155,200	201,300
	泉小児童クラブ	公立民営	1.0	0.0	1.0	4	○	36,000	
	泉小児童クラブ	公立民営	1.0	0.1	1.1	1	○	10,100	
7	第2泉小児童クラブ	公立民営	2.0	0.8	2.8	6	○	184,800	223,300
	第2泉小児童クラブ	公立民営	0.0	0.4	0.4	5	○	22,000	
	第2泉小児童クラブ	公立民営	0.0	0.5	0.5	3	○	16,500	
8	仲津小児童クラブ①	公立民営	1.0	0.0	1.0	2	○	40,365	142,365
	仲津小児童クラブ①	公立民営	0.0	0.8	0.8	1	○	6,000	
	仲津小児童クラブ①	公立民営	0.0	0.8	0.8	6	○	36,000	
	仲津小児童クラブ①	公立民営	1.0	0.0	1.0	4	○	60,000	
9	仲津小児童クラブ②	公立民営	1.0	0.9	1.9	6	○	143,071	152,071
	仲津小児童クラブ②	公立民営	0.0	0.5	0.5	2	○	6,000	
	仲津小児童クラブ②	公立民営	0.0	0.3	0.3	1	○	3,000	
10	今川小児童クラブ	公立民営	2.0	1.2	3.2	6	○	214,800	237,600
	今川小児童クラブ	公立民営	0.0	0.6	0.6	3	○	16,200	
	今川小児童クラブ	公立民営	0.0	0.3	0.3	2	○	6,600	
11	穂田小児童クラブ	公立民営	1.0	0.8	1.8	6	○	126,200	177,100
	穂田小児童クラブ	公立民営	1.0	0.7	1.7	1	○	15,300	
	穂田小児童クラブ	公立民営	0.0	0.4	0.4	4	○	17,600	
	穂田小児童クラブ	公立民営	1.0	0.0	1.0	2	○	18,000	
12	今元小児童クラブ①	公立民営	1.0	0.0	1.0	3	○	54,108	125,108
	今元小児童クラブ①	公立民営	0.0	1.1	1.1	6	○	54,000	
	今元小児童クラブ①	公立民営	0.0	0.1	0.1	5	○	5,000	
	今元小児童クラブ①	公立民営	0.0	0.1	0.1	4	○	12,000	
13	今元小児童クラブ②	公立民営	1.0	1.3	2.3	6	○	155,385	156,385
	今元小児童クラブ②	公立民営	0.0	0.1	0.1	1	○	1,000	
14	養島小児童クラブ	公立民営	2.0	1.8	3.8	6	○	278,258	278,258
合計	(支援単位数)14か所		25	24	49	157		2,736,416	2,736,416

(記入上の注意)

- 対象期間(令和4年10月1日～令和5年3月31日)
- 支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「○○クラブ①」「○○クラブ②」等と区分して記入。
- (※1)事業実施月数の同単位で集計。
- (※2)保育士等処遇改善臨時特例交付金において放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業(令和4年2月～9月実施分)を実施し、交付を受けている場合「○」を記入。